

■平成29年度

農林部 農業振興課

組織目標管理シート

No.	課室所名	目標項目	難易度(ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農業振興課	課内及び係内ミーティングの強化	B	課内及び係内に於けるミーティングの適宜実施	週1回以上実施	年度末	突発的な課題に対してもリアルタイムで確実にミーティングを実施し、課題解決及び各業務の円滑化を図る	課内及び係内の報連相の徹底・課内情報共有意識の向上を図る。各々が適切なタイミングでの実施を心掛ける	週1回以上の実施を基本に、突発的な課題にも随時対応している。	今後も課内の報連相及び情報共有を徹底しながら、適切なタイミングでの実施を図る。	課内コミュニケーションの円滑化を進め各種課題に対しリアルタイムでミーティングを実施し、課題解決及び各業務の円滑化が図られた。	課内及び係内の報連相の徹底。課内情報共有意識の向上を図った。各々が適切なタイミングでの実施を心掛けた。	的確な課題対応ができた。各種事業推進に於ける円滑化・効率化が加速された。
重点取組①	農業振興課	中山間地域等直接支払制度を活用し、将来にわたって協定農用地を保全する。	A	協定における集落戦略の作成	作成済 13協定	29年度末まで	作成済 20協定	・説明会の開催。(5回・対象69協定) ・取組状況のヒアリング実施。(6回・対象69協定) ・資料提供や手続きの指導による集落戦略の作成支援を行う。	・集落や協定農用地の将来像の実現に向けた情報提供や支援の実施。	作成済 69協定	・協定農用地の現状と将来を話し合い集落戦略を作成する必要性を理解してもらったため、すべての協定(69協定)を対象に計6回説明会を行い、取組状況についてのヒアリングを6回実施した。 ・資料提供や手続きの指導など集落戦略の作成支援を随時行い、作成しやすい環境づくりに努めた。	・各協定が集落協定を作成し、将来の取組に向けて具体的な話し合いができたことにより、協定農用地の将来像について集落内の合意形成が図られた。	
重点取組②	農業振興課	多様な担い手の育成・確保	A	・認定新規就農者 ・農業法人	・認定新規就農者 単年度平均:5名 ・農業法人 平成28年度末 100組織	29年度末まで	・認定新規就農者 7人 ・農業法人 平成29年度設立 2組織	・農業次世代人材投資資金など各種事業の活用を図り、確保に努める。 ・組織等に対して、経営シミュレーションの作成や設立手続きの指導など個別サポートを行う。 ・様々な広報ツールを活用し情報提供を行うとともに、関係機関と連携による情報共有や担い手の掘り起こしに努める。	【認定新規就農者】 ・上期の認定は4名(うち2名が農業次世代人材投資資金に申請)。県と連携を図りながら、随時就農相談に対応した。また、首都圏で開催された就農相談会に参加し、新規就農者の掘り起こしに努めた。 【農業法人】 ・上期内に集落型農業法人の設立はなかったが、県やJAと共同で新規法人設立予定地域で開催された勉強会にて説明を行うなどの支援を行った。(開催地域:4地域)	・各種研修事業の来春修了生については、就農計画の作成等をサポートし、認定新規就農者への確実な誘導を図る。併せて、就農希望者の就農相談に随時対応し、新規就農者の確保に努める。 ・勉強会等を通じて、経営シミュレーションの作成や設立手続きの指導等、需要に合ったサポートを行う。 法人化を迷っている組織については、ヒアリング等を行い、理解を深めてもらうよう努める。(29年度中新規設立予定組織:2組織)	【認定新規就農者】 平成30年1月末で認定は5名。(3月末までに更に2～3名の認定が見込まれている) 【農業法人】 平成29年度内に新設された集落型農業法人は2組織(平成30年1月末時点)	【認定新規就農者】 農業従事者の高齢化が進む中で、若い世代の人材の確保が図られた。 【農業法人】 ・地域農業を持続可能にするための基盤を作ることができた。個人経営から法人経営へと移行することで、農業経営の効率化が図られる。 ・担い手への農地集積を進める上で、その受け皿を確保することができた。	
重点取組③	農業振興課	平成30年産以降の需要に応じた米生産への対応について、方針作成者と連携し、円滑な制度の移行をめざす。	A	市段階「生産の目安」の内容を決定	再生協議会の幹事会・総会で市段階の「生産の目安」を提示することを決定している。その後の詳細な対応について、方針作成者と協議が必要。	29年9月まで	市段階の「生産の目安」の内容について、方針作成者に提示する。	・H29経営所得安定対策パンフレットに、需要に応じた米生産への考え方を掲載した。(4月全農家配布) ・方針作成者との個別協議(7月19日～21日) 市段階の「生産の目安」事務局(案)を提示し、同意いただいた。 ・再生協議会幹事会(9月27日)総会(9月29日)で、市段階の「生産の目安(案)」を提示し、承認いただいた。	・県段階の「生産の目安」が11月下旬～12月上旬に提示される予定で、その後速やかな算定を経て、各方針作成者・方針非参加農業者へ市段階の「生産の目安(参考目安)」を通知する。 ・相談のあった農業者に対しては、適宜考え方を伝えていく。	・県の「生産の目安」の提示を受け、市の「生産の目安」を算定。 ・算定した市の「生産の目安」を方針作成者・方針非参加農業者へ提示する。	・12月1日、県農業再生協議会臨時総会が開催され、県の「生産の目安」が決定。即、機手市農業再生協議会へ提示された。 ・12月1日、市の「生産の目安」を算定。算定の結果は参考目安率(主食用米付付率):56.45%となった。 ・12月22日、市の「生産の目安」を方針作成者(1業者)、方針非参加農業者(334人)に通知した。	・通知後、問合せ等はほとんどなかった。これは昨年来の機手市農業再生協議会幹事会・総会を通じて、会員間の意思統一が図られてきた結果と分析する。	
重点取組④	農業振興課	市単独補助事業による地域農業活性化の推進	A	市単独補助事業(6事業)における予算執行割合	要件が実情に合わないこと等により、十分に活用されない補助金がある。 平成28年度 61.5%	年度末	平成29年度目標活用率 70.0%	・支給要件の見直し ・HP、チラシ等での事業紹介 ・県果樹試験場、県振興局、JAとの情報共有	・アスパラガス産地再生事業について、部会からの意見等を参考に支給要件の見直しを行ったことで、昨年度に比べ大幅な活用率の向上が図られた。 ・他の補助についても、順調に推移している。	・関係各機関への情報提供及び周知等を行うことで、更なる活用促進を図る。	・活用率 70%	・アスパラガス産地再生事業について、部会からの意見等を参考に支給要件の見直しを行ったことで、昨年度に比べ大幅な活用率の向上が図られた。 ・他の補助についても、農家への浸透が進んでいることもあり、順調に推移した。	・補助事業の活用による農業経営の安定と向上が図られ、地域農業活性化の推進が見込まれる。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[output・input]		成果分析[outcome]		
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現 状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果	
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)	
業務改善 取組①	農林整備課	事業執行スケジュール管理の徹底	B	・事業の遅れや手続きの遺漏を防止するためのスケジュール管理を共有化	・多種多様な事業を各担当者がそれぞれ各自スケジュール管理している	年度末	・担当以外の職員も各事業の年間スケジュールと進捗状況が確認できるようにする	・スケジュール一覧表の作成 (具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など) ・毎月のコンプライアンスデーを活用して執行状況確認	・スケジュール一覧表 6月作成済 ・コンプライアンスデーの活用 未実施 6～7月クマ騒動 7月末発生豪雨災害により	・執行状況の確認 遅延時で執行の遅れはないが再度確認する ・スケジュールの見直し 今後更に繁忙化する災害復旧業務を加味して見直しを行う	・スケジュール一覧表から事業進捗の遅れを確認 是正のために活用	・11月に各事業のスケジュールの見直しをした。 ・年度内執行に支障をきたさないよう、一覧表を活用して進捗管理を行った。	クマ騒動や災害対応に追われ事業の計画の実施に大きく影響した。計画見直しも11月にずれ込んでしまった。 一覽表にしていたことにより、事業の遅れの確認が容易であった。	
重点取組①	農林整備課	多面的機能活動組織の体制強化	A	・懸念されている組織の弱体化を防ぐとともに認定面積の拡大を図る	・認定面積 11,753ha 取組率 66.1% ・H29.3広域組織設立準備委員会設置	年度末	・新たな広域組織の設立に向けた協定の締結 1組織 ・組織支援 新規組織立ち上げの支援 活動休止組織が発生抑制 ※運営へ助言や指導を行う	・広域化(200ha以上組織) 設立準備委員会の開催 広域化による空地の取り込み ・組織支援 新規組織立ち上げの支援 活動休止組織が発生抑制 ※運営へ助言や指導を行う	目標認定面積 11,853ha 取組率 66.6% ・新たな広域組織の設立に向けた協定の締結 1組織 ・組織支援 新規組織立ち上げの支援 活動休止組織が発生抑制 ※運営へ助言や指導を行う	目標認定面積 11,908ha 取組率 66.8% ・新たな広域組織の設立に向けた協議会の開催 (8月24日・平鹿3地区) ・認定面積の拡大 155ha増	・組織支援 事務支援ヒアリングの実施10.24 県と市(農林整備課、地域課)が協働でサポート 事務指導の実施12.5～8 101組織への助言・指導	認定面積 11,883ha 取組率 66.8% ・新規広域組織 3地区で4月に設立総会開催 ・認定面積の拡大 130ha増	・広域組織設立準備委員会開催 ・事務支援ヒアリング開催 県・市協働での組織サポート ・事務指導実施 全101組織対象	・広域組織を設立するモデルケースとして、他地域へも広め、組織強化を図っていく。
重点取組②	農林整備課	J-クレジットを活用した環境活動の推進と民有林整備への還元	A	・J-クレジットのPR及び販売の推進 ・森林環境保全に対する理解と協力的意識の醸成 ・民有林整備への還元	・クレジット活用量 H24～28年度累計 284t-CO2 ・市報と「よこてれび」によるPR活動 ・まだ還元していない	年度末	・クレジット活用量(販売と提供) 100t-CO2 ・ロゴマーク作成・活用 ・民有林整備へ販売益を充てる ※予算額623千円	・活用事例・協団体のPRにより活用者側の利益向上を図る ・小中学生を対象に公募する ※夏休み期間 ・森林吸収共同プロジェクト協議会体制の見直し・強化	・クレジット活用量(販売と提供) 9月末現在 29t-CO2 ・ロゴマーク決定 公表準備中 販売益1,242千円を市会計へ入金 ※民有林整備の特定財源として	・エコ電力業界との販売交渉 同業界からの需要が見込まれるため、市場を見極めながら交渉し、大口販売へつなげて行く ・ロゴマーク公表 多くの方の目につくように、公共の場での展示	・エコ電力業界との販売交渉 同業界からの需要が見込まれるため、市場を見極めながら交渉し、大口販売へつなげて行く ・ロゴマーク公表 多くの方の目につくように、公共の場での展示	・クレジット活用量 販売実績10,060t-CO2 ・ロゴマーク決定・活用 ・販売益の還元(1,242千円) 民有林整備 カーボンオフセット事務費 ※カーボンオフセット大賞 農林水産大臣賞受賞	・情報収集 クレジット市場を見極めて、大口販売につなげた。 ・新たな販路 ふるさと納税返礼品に活用 ・ロゴマーク募集 小中学生から700点以上の応募を得る。	・横手市が森を守る取り組みに積極的であることが浸透しつつある。 ・ロゴマークデザイン公募を通じて、小中学生に森を守る活動に興味を持ってもらえた。
重点取組③	農林整備課	健全な森林経営のための路網整備と効率的な収穫造林事業	B	・計画的な路網整備 ・補助事業の有効活用と素材売払いによる効率的な事業執行	・林道整備 南郷線 最終年度 北ノ沢線 H28着手 (繰越工事720m) ・収穫造林 H28実績 施業面積 44ha 補助率 68% 売払収入9,943千円	年度末	・林道整備 南郷線 完成 北ノ沢線 1,220m ・収穫造林 施業面積 60ha 実質補助率 70%以上 売払収入 15,000千円	・林道整備 林道関係者(権利者)との交渉 ・収穫造林 直接支援事業とTPP関連事業を効率的に活用 新規流通ルートの模索	・林道整備 南郷線 420m着手 北ノ沢線 1,220m着手 ・収穫造林 施業面積 63.07ha 森林環境保全整備事業56.11ha 間伐材生産路網整備事業6.96ha	・林道整備 降雪前までに、豪雨による被災箇所への復旧も含め、予定路線を完了させるため県との最終調整を行う ・収穫造林 生産材の売払い	・林道整備 南郷線 完成 北ノ沢線 1,220m ・収穫造林 施業面積 61.3ha 実質補助率 70% 売払収入 19,094千円	・林道整備 被災箇所の応急復旧と整備路線予定事業の完了に向け、県との連携強化を図り、また、建設業協会との災害協定を活用した。 ・収穫造林 生産材の売払い完了 (VLブチツ材・合板用材)	・林道南郷線は完了し、北ノ沢線も計画どおり進捗している。 ・林道災害国庫補助事業の執行と確認できていない被災箇所の早期復旧が課題である。	
重点取組④	農林整備課	生産性向上に向けた農業生産基盤整備の推進	B	・県営ほ場整備 H28年度末現在 整備済み 12,114ha 90.1% ※H28実績 176ha	・県営事業 ほ場整備 12,314ha 91.6% 区画拡大 200ha 暗渠排水 60ha 地下かんがい 6ha ・耕作条件改善事業 区画拡大 6ha	年度末	・秋田県及び土地改良区と連携し、県営事業を推進する ・耕作条件改善事業 受益農家の意向確認、現地踏査と入念な協議により、最適な執行方法を決定し、事業を執行する	・県営事業 ほ場整備 12,350ha 91.8% 区画整理 235.8ha ・耕作条件改善事業 区画拡大 6ha契約済	・県営事業 今後見込まれる豪雨災害復旧工事優先に伴う事業執行の遅れ懸念 県土木部・農林部と市建設部及び建設業協会との協議により影響を最小限に抑える	・県営事業 ほ場整備 12,346ha 91.8% 区画拡大 232ha 暗渠排水 124ha 地下かんがい 7.9ha ・耕作条件改善事業 区画拡大6.5ha	・県営ほ場整備事業 横手地区の事業範囲拡大に伴う計画変更関係業務の実施した。 ・耕作条件改善事業 早期除草に対する施工管理指導を強化した。	・農業経営の安定化に向け、順調に基盤整備が行われた。		

No.	課室所名	目標項目	難易度(ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[Output・input]		成果分析[Outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績(具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・現在の状態)	(目標達成のために行った取組・行動)	(目標の達成による効果、目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	農業ブランド創造課	課内ミーティングの強化	B	課内における定期的なミーティングの実施と適宜実施。	復命書・会議録等の作成や必要に応じたミーティングを実施し情報共有を図っているが、定期的なミーティングは実施していない。	年度末まで	定期的な実施(週1回)に加え、積極的に情報共有のためのミーティングを適宜開催し、各業務の統一性と円滑化を図る。	・課内及び係内の報連相の徹底。 ・課内情報共有意識の向上を図る。 ・各々が適切なタイミングでのミーティングの実施を心掛ける。	・定期的(週1回)課内ミーティングの実施 ・事業の進捗状況に応じたミーティング ・復命の徹底	・定期的(週1回)課内ミーティングの実施 ・事業の進捗状況に応じたミーティング ・復命の徹底	・定期的(週1回)課内ミーティングの実施 ・他関連する他課への情報伝達や情報共有を行った。	・各事業の進捗状況が明確になった ・各事業に対する課員の相互理解により、問い合わせ等に対する「たい回し」が減少した。	
重点取組①	農業ブランド創造課	よこて農業創生大学事業の着実な推進	A	旧大雄中学校における拠点整備の着実な実施。	【ハード面】解体工事実施設計、施設建築基本設計完成。 【ソフト面】施設整備後の稼働開始に向け、関係機関との連携体制や利用体制の整備等の具体的な準備が必要。	年度末まで	【ハード面】解体工事、グラウンド土工、施設建築実施設計、消防設備設置工事、地質調査等の完了。 【ソフト面】運営協議会の立ち上げと連携協定の締結。 ・6次産業化支援施設スタートアップ研修の実施。	【ハード面】解体工事、グラウンド土工、施設建築実施設計、消防設備設置工事、地質調査等の実施。 【ソフト面】関係機関との連携体制の検討、活用者向けに施設活用に関する説明会の開催、スキルを身に付ける研修機会の準備。	【ハード面】 ・解体工事、当初契約に煙突部分の石綿除去工事を追加 ・グラウンド土工(圃場整地工事)起工まで完了 ・施設建築実施設計実施中 ・体育館消防設備設置工事の実施設計中 【ソフト面】 ・6次産業化支援施設活用計画説明会の実施(5/15) ・6次産業化に関する基礎知識や加工機器の活用法等の習得に加え、一次加工等について実証的な取り組みを行う「6次産業化支援施設スタートアップ研修」の実施(6/28、7/18、8/25) ・一次加工需給会議の実施(8/8、9/21) ・一次加工試作品の評価の実施(8/25)	【ハード面】 ・解体工事、校舎外壁等に石綿が含有しており工期を3月23日まで延長 ・グラウンド土工(圃場整地工事)の実施 ・体育館消防設備設置工事の実施 【ソフト面】 ・運営協議会の立ち上げと連携協定の締結 ・6次産業化支援施設スタートアップ研修の継続実施 ・一次加工需給会議の継続実施 ・一次加工試作品の評価の継続実施	【ハード面】 ・解体工事 石綿除去は完了し、年度末迄に解体工事は完了見込。 ・グラウンド土工(圃場整地工事)完了。 ・体育館消防設備設置工事は完了。 ・施設建築実施設計委託は完了。 ハード面での今年度整備目標は達成。 【ソフト面】 ・JA秋田ふるさととの連携協定は11月に締結し、現在推進会議設置に向けた準備を開始。 ・6月より6次産業化スタートアップ事業を開始、今年度10回開催(延べ100人程度の参加)。尚、本研修内で、一次加工品を15品目を試作。学校栄養士との協議や評価実施。	【ハード面】 請負業者、設計委託業者、市関連部署を集め、定期・随時に進捗確認会議を行いながら、着実な整備を行った。 【ソフト面】 施設完成後、稼働を軌道に乗せるまでの課題抽出、意見集約に向けた関連各部門との協議を行った。	【ハード面】 ・平成30年度早期に建設に着手が可能になる。 【ソフト面】 ・連携協定締結により、地域価値創造拠点の運営についての検討を加速できる。 ・6次産業化支援施設スタートアップ研修の開催により、6次産業化に対する理解と志気を高めることができた。引き続き研修を実施していくとともに、商工業者の取り組みを進めたい。
重点取組②	農業ブランド創造課	子供達に重点を置いた食育活動の推進	B	幼児から中学生を中心とした食育啓蒙普及活動。	横手市の農業への理解の促進、将来における農業の担い手育成のためにも、継続的な啓蒙普及活動が必要。	年度末まで	食育啓蒙普及活動の実施 ・市内小中学校向 横手のごっつお給食の開催(1回/年) ・市内小中学校向 地産地消レシピコンテストの開催(1回/年) ・市内保育園向 食育教室の開催。(10回/年)	・食育啓蒙普及活動実施後、市農業に対する理解度調査を行う。 ・栄養士や給食センターとの連携や各小中学校の食育・農業体験への取り組み状況や要望調査を実施。	・市内小中学校横手のごっつお給食の開催 ・市内小中学校地産地消レシピコンテストの開催(応募数223点) ・横手市食育推進協議会の開催	・市内小中学校地産地消レシピコンテスト審査会の開催 ・市内保育園向 食育教室の開催。(10回/年)	幼児から中学生を対象とした食育啓蒙活動を実施。 ・市内小中学校向 横手のごっつお給食の開催(7月) ・市内小中学校向 地産地消レシピコンテストの開催(夏休み期間募集 2月表彰 3月レシピ集配布) ・市内保育園向 冬野菜を食べる会の開催。(10保育園) ・いぶりんピック時に、地元園児を対象にいぶりんごっつお製造体験会を開催。	農業ブランド創造課として、横手市農業への理解や地産地消の推進という視点から、食材に関する情報提供や生産者と交流する機会の設定などを行った。その他は教育委員会・健康推進部と連携をとりながら、食育活動を実施した。「冬野菜を食べよう!」の実施にあたっては、開催保育所の拡大(H28は7園)や地域毎に根差した野菜を中心とした形にした。	子ども達の健やかな成長には、食事がとても大切であり、また、幼少期の体験は、その後の成長に大きな影響があると思われる。今後も、食を通して横手の豊富な食材や特色ある食文化を学び、食を支える農業の大切さや愛郷心を育むため、地産産の食材を使った給食の提供や食育教室といった活動を今後も継続実施していきたい。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	実験農場	的確な業務体制の構築	B	種苗の管理、供給業務及び園芸作物の栽培管理	新管理棟や研修実証ハウスの新築により業務環境が大きく変化し、作業など業務の動線が変わった	年度末まで	①種苗の受け渡し事故 0件 ②農機具などによる作業事故 0件 ③園芸作物等栽培管理の確実な実施	①事務所移転による農家の困惑を避けるため、新たな受け渡しマニュアルを作成し対応 ②新規就農研修生が増加したことで事故率が高まること想定されるため操作指導を含めた業務内容にする ③きめ細かな作業計画の作成により確実な人員配置、伝達、作業に努める	①施設入口に案内看板を設置したことで来場者をスムーズに誘導 ・お客様とのトラブルはなし ②作業時の声掛けは徹底された ・人身事故はなかったが、接触による農機破損事故1件 ③毎朝朝礼で作業指示を行うため、前日に打合せ、連絡調整を行った	・季節ごとに業務の質・量・内容が異なってくるので、型に固定されず柔軟に情報共有、業務調整を行う ・作業事故防止のため、声掛けなど安全確認を徹底する	①種苗の引渡し事故なし ②農機具などによる作業事故なし(接触によるトラクタ破損事故1件) ③園芸作物等栽培における人的被害なし(7月の大雨によりハレイシヨなどに被害あり)	①週例会議において、受け渡しマニュアルを作成し、お客様対応した ②新規就農研修生が増加したことで事故率が高まること想定されるため、新たに農機具の管理、操作研修を実施した ③作業への確実な人員配置のため、前日打合せと毎朝の朝礼で作業指示を行った	・毎日の作業のための打合せと週例会議の開催により、情報共有に行われるようになった。 ・研修生の研修カリキュラムとして農機具の研修を実施したが、作業員も参加したことで操作、メンテナンスを再確認することができた。
重点取組①	実験農場	よこて農業創生大学事業の実施	A	横手市実験農場の機能の周知	①既存施設を活用した就農研修生の受入れ人数 H28実績 4人(1年目2名、2年目2名) ②農場公開デー(フィールドデー)の開催等での来場者数 H28 467名	年度末まで	①農業研修機能の充実 ・指導員3名による研修カリキュラムの内容充実とともにホームページなどでの研修事業の発信 ②収穫体験・作業体験等の実施 ・フィールドデーの開催に加え、品目ごとの栽培講習会、収穫・作業体験を行う ・レベルアップ事業として、ミニトマト新品種アンジェレの実証試験を行う	①研修生6名の研修風景などを毎月HPで動画(よこてテレビ製作)配信した ②8月にフィールドデーを開催 ・市民向け夏野菜栽培講習会を1回 ・収穫体験は3回実施 ・ミニトマト新品種「アンジェレ」を試作し収量等調査した 9月末まで来場者数 400人	・研修カリキュラムは年々充実されてきているが、仮想経営を行う2年目の研修生が4人と過去2年の倍になるので細かな計画作成が課題となる ・ホームページでの動画配信の効果を検証し、研修生受入れ体制を整備する	①新規就農研修生6名の研修内容は充実できた。また、次年度研修生受入れは7名の予定 ②講習会・視察受入れ人数は558人となった	①指導員3名の研修資料準備にも十分な時間を確保したことで研修内容が充実した。 また、研修風景などを毎月HPで動画(よこてテレビ製作)配信したり、FMラジオを活用することで研修応募者が増加した(7人) ②8月のフィールドデーの開催の他、夏野菜講習会31人、キリンピアーズム含む収穫体験に73人を受け入れた。 ・ミニトマト新品種アンジェレの収量調査を行った	・研修風景など動画配信したり、FMラジオを活用することで新規就農を目指す研修生募集に大きな成果があった。さらに横手の農業の持つ魅力を市内外に発信できた。	
重点取組②	実験農場	地域種苗センター機能強化運営体制の確立(2/3年目)	A	生産工程等のマニュアル	主要施設設備の劣化による生産能力の低下	年度末まで	①作業道の道路改良及び苗ピットの修繕工事による生産能力の向上 ②JAとの生産工程管理の検討によるマニュアル作成(トマト、スイカ、タマネギ、ピーマンなど) ③生産資材等の搭合せを定期的に行う	①作業道と施設の高低差(40cm程度)解消のための改良工事(約120m)と苗ピットの主要部品・ユニット等修繕工事の実施 ②モニタリングシステムを活用した管理マニュアルの作成 ③使用資材の単価等確認し、生産コストを検討した	①作業道と格納庫改修を11月、苗ピットを12月末で工事完了した ②主な品目としてスイカ、トマトの管理マニュアルを作成した ③施設利用率向上に向けた品目の組み合わせ	・工期内に工事完了させる ・生産農家の要望に確実に応えられるマニュアル、誰が担当しても同品質の苗になるマニュアル作成 ・施設利用率向上に向けた品目の組み合わせ	①作業道の道路改良及び苗ピットの修繕工事は完了した ②種苗の生産工程マニュアルは、トマト、スイカ、キュウリ、タマネギ、ネギ、ミツハ、ピーマン、カリフラワー、キャベツを作成	①作業道と施設の高低差(40cm程度)解消のための改良工事(延長136m/546.4m)と駐車場整備(521.9m ²)、格納庫改修工事、苗ピットの修繕工事を完了した ②モニタリングにより温度環境と生育状況をリンクさせた ③資材の単価と使用状況を洗い出し、1ポットあたりのコストを算出した	・種苗センター機能強化のための最後の整備事業である外構や接木養生施設が修繕されたことで安定した良質苗生産が可能になる。 これまで担当者の感覚に頼った育苗がマニュアル作成により基本となる栽培管理が確認できるようになった。
重点取組③	実験農場	アスパラガス産地再生に向けた新たな栽培技術の確立(5/5年目)	B	アスパラガス栽培マニュアル及び新たな栽培法の検証	病虫害被害による生産量の減少	年度末まで	①被害軽減に向けた高畝栽培や簡易雨除け栽培の実証試験など5年間の取組み成果の公表	①これまでの病虫害発生調査や収量調査(今年度含む)など集約し、各栽培法の効果を講習会等を通じて農家に周知	①収量調査を継続実施した ・新たな取組として固定式の雨除けから随時全開できる方式に改良し、栽培環境を改善した	・5年間の実証試験の総決算として、生産拡大に直結する、農家の意欲を掻き立てる講習会の開催	①5年間の栽培マニュアルに従ったフルオープンにできる施設に改良し調査を行った。 ・新たな栽培法については、昨年9月から苗を準備し、越冬させたのち、5月に定植した。	・5年間の栽培実証試験により生産拡大に向けた栽培管理技術は確立された。 ・普通露地栽培が主流の現栽培法を見直し、雨除け高畝栽培を普及させるべく施策を周知させる。	